

★ねんきんダイヤル
(年金被保険者)
TEL 0570-05-1165
(年金を受給している方)
TEL 0570-07-1165



国民年金

問合せ 市民健康課国民年金係 TEL72-1111 内線145

国民年金にプラスして ゆとりをつくる公的な年金 国民年金基金

国民年金基金とは、自営業者の皆さんを応援する公的な年金で、国民年金の第1号被保険者(自営業者・農林漁業・学生の方)を対象とした任意で加入することができる公的な年金制度です。



■積立方式の年金

国民年金基金は、掛金を積み立て、これを財源として年金を支給する、積立方式という財政方式で運営しています。人口構成の変化による影響を受けることなく、支払われた掛金に運用収益をプラスしたものが年金として支払われます。このため、国民年金基金では、ご自分の納めた掛金は確実にご自分の年金につなげていくことになります。

■どんな人が加入できるの？

鹿児島県国民年金基金には、下記の3つの条件を満たした人が加入できます。

- ①国民年金の被保険者で保険料を納めている方。(強制加入の第1号被保険者)
- ②鹿児島県内に住民票がある方。
- ③20歳から60歳未満の方。

ただし、次に当てはまる方は加入できません。

- ・国民年金保険料が免除(一部免除を含む)されている方
- ・学生納付特例の承認を受けている方
- ・若年者納付猶予を受けている方
- ・農業者年金に加入している方

詳しくは鹿児島県国民年金基金へお尋ねください。

移動販売で高額な物干し竿の購入

「物干し竿が2本で千円」と宣伝をする移動販売業者が家の前を通り、安いと思いを呼び止めて購入した人の相談が県内で増加しています。その業者は、竿の値段を尋ねても答えず、頼みもしないのに勝手に物干し台の長さを測り、ステンレス製の竿を切って2万6千円を請求してきたそうです。相談者は「そんなに高い竿はいらない」と断ったが、「切った傷物になっ

たから買え」と強く言われ、納得できないまま仕方なくお金を支払ったようです。業者からは領収書ももらっておらず、業者名や連絡先も分からない状況です。通常、販売業者を家に招き入れて商品の購入をした場合は、特定商法上の訪問販売には該当せず、その契約はクーリング・オフの対象にはなりません。ただし、今回の相談のように、「必要な方は声を掛けてください」という呼びかけの上で、「2本で千円」という商品と違う物を購入したときは、クーリング・オフの対象となります。移動販売による商品購入はどの商品が欲しいのか、その価格はいくらのかを確認し、納得してから購入をしましょう。また、後で連絡ができるように、必ず領収書等をもらいましょう。さらに、販売方法に疑問があったり、購入後の解約にトラブルが生じた場合などは、相談をしてください。

健康カレンダー 3月10日～4月9日

問合せ 健康センター TEL72-1176

日曜	行事	時間	会場
3月			
12月	育児相談	受付9:00～11:30	健康センター
14水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00	〃
	乳児健診(6～7か月児)	受付13:05～13:30	〃
15木	子育てサロン	10:00～11:40	〃
16金	健康クッキング教室	9:30～13:30	〃
	若返り健康体操教室	10:00～11:30	別府センター
19月	母子健康手帳交付(第2子以降)	受付9:00～11:30	健康センター
26月	初妊婦講座	受付9:20～9:30	〃
28水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00	〃
30金	若返り健康体操教室	10:00～11:30	金山センター
4月			
2月	母子健康手帳交付(第2子以降)	受付9:00～11:30	健康センター
4水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00	〃
9月	育児相談	受付9:00～11:30	〃

ふれあい・子育てサロン番外編「おにぎりパーティー」

市内の保育園・幼稚園の子育て支援(未就園児参加教室)担当者が合同で開催します。子育てサロン登録者以外の方も参加できます。
日時：4月19日(木) 午前10時～11時30分
会場：健康センター TEL72-1176 参加料：無料
対象者：市内在住の乳幼児(未就園児)とその保護者
申込先：市内の保育園・幼稚園の子育て支援者担当
申込締切：4月11日(水)
問合せ：子育て支援センター・キッズ TEL72-0315

4月からのポイント 年金改正のポイント

■70歳からの在職老齢厚生年金の支給調整が始まります

平成19年4月以降に70歳になられる方で、事業所に勤務されている場合は、65歳以上の方と同様の在職老齢年金の仕組みが適用されます。

賃金(標準報酬月額と直近1年間に支給された賞与総額を12で割った額)と老齢厚生年金(老齢厚生年金の年金額を12で割った額)の合計額が48万円を超える場合、超えた額の2分の1相当額について老齢厚生年金の一部又は全額が支給停止になります。老齢基礎年金は全額支給されます。また、厚生年金保険料の負担はありません。

■若い妻は遺族厚生年金が期間限定に
夫が死亡して遺族厚生年金の受給権を取得した時点で30

うぶごえ・おくやみ

1月16日～2月15日届出分

氏名	年齢	住所
横原 魁里	21	立神北町
松崎 然	22	新町
宮下 里珠	23	宮前町
松下 美優	24	大輔
川上 大輝	25	新町
新留 虎介	26	中央町
新留 義史	27	桜山町
岩下 三之助	28	千代田町
菅 サツ	29	立神北町
揚野 俊明	30	大塚中町
林 悦	31	高見町
野田 福松	32	恵比須町
有園 幸子	33	田布川町
三浦 イツ	34	泉町
白蓋 アサ	35	寿町
山崎 重則	36	里町
三浦 三	37	まかや町
岩下 三之助	38	千代田町
菅 サツ	39	立神北町
揚野 俊明	40	大塚中町
林 悦	41	高見町
野田 福松	42	恵比須町
有園 幸子	43	田布川町
三浦 イツ	44	泉町
白蓋 アサ	45	寿町
山崎 重則	46	里町
三浦 三	47	まかや町
岩下 三之助	48	千代田町
菅 サツ	49	立神北町
揚野 俊明	50	大塚中町
林 悦	51	高見町
野田 福松	52	恵比須町
有園 幸子	53	田布川町
三浦 イツ	54	泉町
白蓋 アサ	55	寿町
山崎 重則	56	里町
三浦 三	57	まかや町
岩下 三之助	58	千代田町
菅 サツ	59	立神北町
揚野 俊明	60	大塚中町
林 悦	61	高見町
野田 福松	62	恵比須町
有園 幸子	63	田布川町
三浦 イツ	64	泉町
白蓋 アサ	65	寿町
山崎 重則	66	里町
三浦 三	67	まかや町
岩下 三之助	68	千代田町
菅 サツ	69	立神北町
揚野 俊明	70	大塚中町
林 悦	71	高見町
野田 福松	72	恵比須町
有園 幸子	73	田布川町
三浦 イツ	74	泉町
白蓋 アサ	75	寿町
山崎 重則	76	里町
三浦 三	77	まかや町
岩下 三之助	78	千代田町
菅 サツ	79	立神北町
揚野 俊明	80	大塚中町
林 悦	81	高見町
野田 福松	82	恵比須町
有園 幸子	83	田布川町
三浦 イツ	84	泉町
白蓋 アサ	85	寿町
山崎 重則	86	里町
三浦 三	87	まかや町
岩下 三之助	88	千代田町
菅 サツ	89	立神北町
揚野 俊明	90	大塚中町
林 悦	91	高見町
野田 福松	92	恵比須町
有園 幸子	93	田布川町
三浦 イツ	94	泉町
白蓋 アサ	95	寿町
山崎 重則	96	里町
三浦 三	97	まかや町
岩下 三之助	98	千代田町
菅 サツ	99	立神北町
揚野 俊明	100	大塚中町

人のうごき

平成19年2月1日現在

男性	11,697人 (-11)
女性	13,613人 (-24)
合計	25,310人 (-35)
世帯	11,192世帯 (-12)

()内は前月との比較

■離婚時の厚生年金の分割
現在は夫婦それぞれの加入期間や保険料納付状況に応じて年金を受け取ることになっています。改正では平成19年4月以降に離婚した時に夫婦間の合意または裁判所による決定があれば、婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を分割できる制度が導入されます。

3月の年金相談 (社会保険事務所)

県内の各社会保険事務所(年金相談センター)は除く、では次の日程で年金相談窓口の時間延長休日開庁を実施します。

【鹿児島南、川内、加治木、鹿屋社会保険事務所】

実施日	年金相談受付時間
10日(土)	●月曜日・火曜日 午前8時30分～午後7時
12日(月)	●その他平日 午前8時30分～午後5時15分
26日(月)	●土曜日 午前9時30分～午後4時

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。